

市営墓地使用権承継申請書

令和 年 月 日

豊橋市長 様

住所 〒  
豊橋市

承継者 氏名

電話 ( )

次のとおり市営墓地の使用権を承継したいので、申請します。  
なお、承継の承認を受けたときは、市営墓地に関する条例、規則等を遵守し、墓所の維持管理等に努めます。

施設の名称	<input type="checkbox"/> 墓地（向山霊苑 梅田川霊苑 飯村墓地 野依台墓地 東細谷墓地） <input type="checkbox"/> 納骨堂
墓所・納骨室番号	
許可番号	
原使用許可年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
使用面積 （墓所のみ）	m <sup>2</sup>
既納の永代使用料 （墓所のみ）	円
許可期間 （納骨室のみ）	平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日
承継理由 * 該当する理由一つにし印を記入してください。	<input type="checkbox"/> 理由1 使用者の死亡（前使用者名： ） <input type="checkbox"/> 理由2 その他（以下に具体的に記入してください。） 〔 〕

- 備考 1 該当する口にし印を記入してください。  
2 承継者が本市の住民である場合は、次の同意書を記入してください。

住民情報照会・調査同意書

なお、上記申請に当たり、私の住民基本台帳情報について、照会・調査されることについては、異議ありません。

氏名

## 【添付書類】

承継の事情等に応じ、以下の書類の添付が必要です。

番号	書 類	必 要 な 場 合	説 明
1	市営墓地使用許可証	すべての場合	紛失した場合は、以下の紛失届を記入してください。
2	前使用者と承継者との関係を証する書類		住民票の写しや戸籍謄本、改正原戸籍などです。
3	住民票の写し	承継者が豊橋市の住民でない場合	2で住民票を添付の場合、2の書類と兼ねることができます。
4	次のいずれかの書類 ①承継者が祭祀主宰者であることを証する書類 ②市長が必要と認める者の承継同意書（別紙）	異例な承継をする場合 (例：前使用者に子供又は配偶者があるが、その他の人が承継する場合)	①法的な効力を持った遺言書などです。 ②「市長が必要と認める者」は、事情によって異なります。ご相談ください。
5	その他	事情によって必要になる場合があります。	

## 《使用許可証を紛失した方のみ記入》

### 市営墓地使用許可証紛失届

市営墓地使用許可証を紛失しましたので、届けます。

届出者氏名